

平成 25 年度における行政事業レビュー公開プロセスの実施について（案）

平成 25 年度における行政事業レビュー公開プロセスは、「総務省における行政事業レビュー公開プロセス実施要領」（⇒参考資料 7）及び「行政事業レビュー実施上の留意点について」（⇒参考資料 8）によるほか、下記により実施することとする。

記

1. 開催日

平成 25 年 6 月 14 日（金）

2. 開催場所

総務省第 3 特別会議室（中央合同庁舎 2 号館 11 階）

3. 対象事業及び担当割

別紙 1 のとおり。

4. 外部有識者（敬称略）

① 総務省行政事業レビュー外部有識者会合構成員のうち、以下の者。

有川 博 日本大学総合科学研究所教授

北大路信郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

楠 茂樹 上智大学法学部准教授

関口 智 立教大学経済学部准教授

② 行政改革推進会議有識者

内閣官房行政改革推進本部事務局において選定する 3 名（調整中）。

※個別の事業ごとに、上記①及び②からそれぞれ 3 人（合計 6 人）を選出。

5. 事前勉強会の進め方

別紙 2 のとおり。

6. 行政事業レビュー公開プロセスの進め方

以下のとおり、「総務省における行政事業レビュー公開プロセス実施要領」第 4 条に基づき進める。

総務省における行政事業レビュー公開プロセス実施要領(抜粋)

(公開プロセスの進め方)

第4条

1 (略)

2 公開プロセスは、チームの統括責任者又は副統括責任者の進行の下で実施する。進行役は、それぞれの事業の点検の冒頭に論点を説明するとともに、議事の公正な進行に努めるものとする。

3 公開プロセスは、一般傍聴までは要しないものの、インターネット中継等により公開性を担保する。また、結果及び議事録を事後に総務省のホームページにおいて公表するものとする。

4 公開プロセスにおける点検・議論は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から熟議型により行うこととする。

外部有識者は、公開の場における事業所管部局との質疑及び意見交換を経た後、「事業全体の抜本的改善」、「事業内容の改善」又は「現状通り」の3つのいずれかに投票する。それぞれの選択肢の基本的な考え方は以下のとおり。

ア 事業全体の抜本的改善：上位の政策、施策に照らして事業を実施する必要性が認められない場合や、事業全体として資金が効率的に使われていない又は効果が薄いなど、廃止も含めた事業の在り方の抜本的な改善が必要と判断される場合等

イ 事業内容の改善：資金が効率的に使われていない又は効果が薄いメニューが含まれているなど事業内容を見直す必要がある場合等

ウ 現状通り：特段見直す点が認められない場合等

5 とりまとめ役は、票数の分布、外部有識者のコメント、質疑及び議論の内容等を総合的に勘案して、評価結果及びとりまとめコメントの案を提示する。外部有識者は、提示された評価結果及びとりまとめコメントの案に対し意見を述べることとし、それらの意見を踏まえ、とりまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な評価結果及びとりまとめコメントを公表するものとする。

評価結果は、外部有識者の評価において最も票数が多い選択肢とすることを基本とするが、票数の分布等に鑑みてそれが適当でない場合には、一致した評価結果を示さず、票数の分布を紹介することとして差支えない。

とりまとめコメントは、改善を検討すべきポイントや事業見直しの方向性を簡潔に説明するものとする。外部有識者の意見が一致しない場合には、複数のコメントを併記することとして差支えないが、その際には、それぞれのコメントが何名の外部有識者の同意を得たものなのかを明らかにするものとする。

6 チームは、公開プロセスの評価結果及びとりまとめコメントを、レビューシート of 所定の欄に記入するものとする。

行政事業レビュー公開プロセス「対象事業及び担当割」

通番	時間	事業名	平成 24 年 度予算額 (単位：百万円)	総務省が選定する外部有識者 (◎はとりまとめ役。)				備考
				有川先生	北大路先生	楠先生	関口先生	
1	13:00 } 14:00	小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発	950	—	◎	○	○	「行政改革推進会議の意見を踏まえて行政改革推進本部事務局が選定する外部有識者」(3名)については、現在、内閣官房行政改革推進本部事務局において選定作業を進めており、具体的な指名等については、6月5日(水)に同事務局から総務省あてに通知される見込み。
2	14:10 } 15:10	総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営	1,179	○	◎	—	○	
3	15:20 } 16:20	消防庁所管情報システムの最適化に要する経費	253	○	◎	○	—	

時間配分は次のとおり。一事業当たり 60 分で実施。議論の終了後、10 分間の休憩の後、次の事業の議論を開始。

- ① 事業の概要の説明【5分】⇒事業所管部局から説明。
- ② 論点の説明【2分】⇒論点を円滑にする観点から、事務局から説明。
- ③ 議論及び質疑応答並びにコメントシートの記入【45分】⇒「熟議型」の議論を期待。議論を踏まえ、各有識者においてコメントを記入。
- ④ 評価結果及びコメント案の発表【3分】⇒とりまとめ役から案を発表。
- ⑤ とりまとめコメントに関する議論と最終結果の公表【5分】⇒コメント案を有識者で議論した後、最終結果をとりまとめ役から公表。

行政事業レビュー公開プロセス「事前勉強会の進め方」

1. 日時：平成25年6月6日（木）12時30分から（有川先生については、6月7日（金）16時から対応）
2. 場所：総務省第3特別会議室（中央合同庁舎2号館11階）
3. 時間割：次のとおり。

通番	時間	事業名	有川先生	北大路先生	楠先生	関口先生
1	12:30 ? 13:30	消防庁所管情報システムの最適化に要する経費	〔 6月7日（金） 17:00～18:00 〕	○	○	—
2	13:30 ? 14:30	小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発	—	○	○	○
【休憩】14:30～14:40						
3	14:40 ? 15:40	総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営	〔 6月7日（金） 16:00～17:00 〕	○	—	○

4. 時間配：は次のとおり（一事業当たり60分で実施）。

- ① 事業の概要の説明【10分】
- ② 議論及び質疑応答【50分】

5. その他：6月6日及び7日の両日とも、「行政改革推進会議の意見を踏まえて行政改革推進本部事務局が選定する外部有識者」がそれぞれ1名ずつ出席される予定。もう1名に対する「事前勉強会」は、6月12日（水）の14時から実施する方向で調整中。